

令和3年12月那須塩原市議会定例会議

議事日程（第7号）

令和3年12月16日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 87号 那須塩原市行財政改革推進計画審議会条例の制定について
議案第 88号 那須塩原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
議案第 89号 那須塩原クリーンセンター長期包括運営事業者等選定委員会条例の制定について
議案第 90号 那須塩原市部局設置条例の一部改正について
議案第 91号 那須塩原市職員定数条例の一部改正について
議案第 92号 那須塩原市税条例の一部改正について
議案第 93号 那須塩原市計画税条例の一部改正について
議案第 94号 那須塩原手数料条例の一部改正について
議案第 95号 那須塩原市文化会館等条例の一部改正について
議案第 96号 那須塩原市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
議案第 97号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について
議案第 98号 那須塩原市企業立地促進条例の一部改正について
議案第 99号 財産の無償譲渡について
議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第102号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第103号 市道路線の認定について
(各委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）
議案第 84号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第 85号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第 86号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
(各委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 発議第 24号 議員の派遣について
(採決)
- 日程第 4 所管事務調査の報告について
(報告)

出席議員（25名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
6番	田村	正	宏	議員	7番	森本	彰	伸	議員
8番	益子	丈	弘	議員	9番	小島	耕	一	議員
10番	山形	紀	弘	議員	11番	星野	健	二	議員
12番	中里	康	寛	議員	13番	齊藤	誠	之	議員
14番	佐藤	一	則	議員	15番	星	宏	子	議員
16番	平山		武	議員	17番	相馬		剛	議員
18番	大野	恭	男	議員	19番	鈴木	伸	彦	議員
20番	松田	寛	人	議員	21番	眞壁	俊	郎	議員
22番	中村	芳	隆	議員	23番	齋藤	寿	一	議員
24番	山本	は	るひ	議員	25番	玉野		宏	議員
26番	金子	哲	也	議員					

欠席議員（1名）

5番	室井	孝	幸	議員
----	----	---	---	----

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	渡	邊	和	明
副市長	亀	井	雄	教育長	月	井	祐	二
企画部長	小	泉	聖一	総務部長	小	出	浩	美
総務課長	平	井	克己	財政課長	広	瀬	範	道
市民生活部長	磯		真	気候変動対策局長	黄	木	伸	一
保健福祉部長	鹿	野	伸二	子ども未来局長	田	代	正	行
産業観光部長	富	山	芳男	建設部長	関		孝	男
上下水道部長	河	合	浩	教育部長	後	藤		修
会計管理者	織	田	智富	選管・監査・固定資産評価委員会・公平委員事務局長	板	橋	信	行
農業委員会事務局長	田	代	宰士	西那須野支所長	久	留	生	利
塩原支所長	八	木	沢	信	憲			

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 佐々木 玲男 奈

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 渡 邊 章 二

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（松田寛人議員） 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

5番、室井孝幸議員から欠席する旨の届出がありました。



◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。



◎議案第87号～議案第103号
の各常任委員長報告、質疑、討
論、採決

○議長（松田寛人議員） 初めに、日程第1、議案第87号から議案第103号までの条例案件及びその他の案件合わせて17件についてを議題とさせていただきます。

ただいま申し上げました議案17件については、関係常任委員会に付託をしております。

各委員長は一括して審査の結果を報告願います。

初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。

10番、山形紀弘議員。

〔総務企画常任委員長 山形紀弘議員登壇〕

○総務企画常任委員長（山形紀弘議員） 皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和3年12月那須塩原市議会定例会議において、当委員会に付託された案件は、条例の制定案件2件、条例の一部改正案件4件であります。

この案件を審査するため、去る12月8日、議場において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等の関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

企画部企画政策課所管の議案第87号 那須塩原市行財政改革推進計画審議会条例の制定について申し上げます。

委員から、今回、行財政改革推進計画審議会委員の報酬日額を定める理由について何うとの質疑があり、執行部から、今回、地方自治法に基づく市の附属機関として位置づけをしており、謝礼的な報償費ということではなく、報酬としてその対価を支払う必要があるため、この規定を設けるものとの答弁がありました。

審査の結果、議案第87号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、企画部企画政策課所管の議案第90号 那須塩原市部局設置条例の一部改正について申し上げます。

議案第90号については、委員からの質疑はありませんでした。

審査の結果、議案第90号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、総務部総務課所管の議案第88号 那須塩原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について申し上げます。

委員から、控除額について、具体的に何うとの質疑があり、執行部からは、基準給与年額に乗ずるもので、例えば4号の職員、乗数が1の場合、

基準給与年額が800万円だとすると、損害が1,000万円の場合、800万円は個人負担、残り200万円は免責されるものと答弁がありました。

また、別の委員から、本条例が適用されるような事例は過去にあったのか伺うとの質疑があり、執行部から、本市においては、近年はないが、他自治体では、1億円を超えるような損害賠償事案が発生しているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第88号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、総務部総務課所管の議案第91号 那須塩原市職員定数条例の一部改正について申し上げます。

委員から、この条例改正で年齢別構成のバランスは保たれるのかとの質疑あり、執行部から、採用の過程の中で極力平準化していきたいとの答弁がありました。

また、別の委員から、正職員が増えることにより、任期付職員の人数は減るのかとの質疑があり、執行部から、そういうこともあり得るとの答弁がありました。

審査の結果、議案第91号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、総務部課税課・収税課所管の議案第92号 那須塩原市税条例の一部改正について申し上げます。

委員から、令和5年4月施行だが、来年1年間かけ、市民に説明していくのかとの質疑があり、執行部から、お見込みのとおり、十分な周知を行い、納税者の理解を図っていきたいとの答弁がありました。

審査の結果、議案第92号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、総務部課税課・収税課所管の議案第93号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について申

し上げます。

委員から、都市計画税の公平性についての検討は行っているのか伺うとの質疑があり、執行部から、区域設定をしているエリアに一定の税率で課税し、公平性を図っているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第93号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果についての御報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 総務企画常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

7番、森本彰伸議員。

〔福祉教育常任委員長 森本彰伸議員登壇〕

○福祉教育常任委員長（森本彰伸議員） おはようございます。

福祉教育常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和3年12月那須塩原市議会定例会議において、当委員会に付託された案件は、条例案件3件、財産の無償譲渡案件1件、公の施設の指定管理者の指定案件1件であります。これらの案件を審査するため、去る12月7日、議場において、委員9名出席の下、所管の部長、課長など、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

教育委員会事務局教育部生涯学習課所管の議案第95号 那須塩原市文化会館等条例の一部改正について申し上げます。

委員から特に質疑はなく、審査の結果、議案第95号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

子ども未来部子育て支援課所管の議案第96号

那須塩原市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について申し上げます。

委員から、助成対象に精神障害者も加えるための改正ということだが、具体的な対象はどういった方なのかとの質疑があり、執行部からは、対象は精神障害者保健福祉手帳1級所持者で身の回りのことがほぼできず、常時の介助が必要である方であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第96号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

保健福祉部国保年金課所管の議案第97号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について申し上げます。

委員から、本条例を改正する理由はとの質疑があり、執行部からは、厚生労働省が産科医療補償制度を見直したことによる条例改正で、出産一時金の支給額を40万4,000円から40万8,000円に引き上げる一方で、加算金を1万6,000円から1万2,000円に引き下げ、合計42万円を維持する改正であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第97号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

教育委員会事務局教育部生涯学習課所管の議案第99号 財産の無償譲渡について申し上げます。

委員から、今回の譲渡により、土地の借用契約はどのように変更されるかとの質疑があり、執行部からは、建物の譲渡先である特定非営利活動法人関谷もみじの郷と土地所有者が新たに契約を結ぶようになり、市の関与はなくなるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第99号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

教育委員会事務局教育部スポーツ振興課所管の議案第102号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

委員から、応募があった団体からの指定管理料の提案額を伺うとの質疑があり、執行部からは、株式会社極東体育施設は3億7,494万8,000円、別の事業者は4億3,136万円であったとの答弁がありました。

審査の結果、議案第102号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

6番、田村正宏議員。

〔建設経済常任委員長 田村正宏議員登壇〕

○建設経済常任委員長（田村正宏議員） 建設経済常任委員会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和3年12月那須塩原市議会定例会議において、当委員会に付託された案件は、条例の制定及び一部改正案件3件、指定管理者の指定案件2件、市道路線の認定案件1件の合計6件であります。

この案件を審査するため、去る12月6日、議場において、委員7名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

市民生活部廃棄物対策課所管の議案第89号 那須塩原クリーンセンター長期包括運営事業者等選定委員会条例の制定について申し上げます。

委員から、選定委員会の委員には高い専門性が要求されると思うが、候補者のめどはついているのかとの質疑があり、執行部からは、現在も委員

として携わっていただいている全国都市清掃会議の技術顧問の方など専門的知識をお持ちの方々から内諾を得ており、専門性は担保されると考えているとの答弁がありました。

また、委員から新たに委員会条例を設置するに至った経緯はとの質疑があり、執行部からは、直接市の業務に影響のある附属機関を設置する場合、費用を謝金ではなく報酬として支払うべきではないかとの判例が出てきたこともあり、本市としても委員会の委員は、非常勤の職員として明確に位置づけ、報酬条例に基づいて報酬をお支払いするために条例を出させていただいたとの答弁がありました。

審査の結果、議案第89号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、建設部建設指導課所管の議案第94号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

委員から、市民への周知方法についてはとの質疑があり、執行部からは、市のホームページによる周知のほか、関連民間事業者からの情報発信により十分周知されると考えているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第94号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、産業観光部商工観光課所管の議案第98号 那須塩原市企業立地促進条例の一部改正について申し上げます。

委員から、改正内容の一つにカーボンニュートラル実現に資する企業に対し、企業立地促進奨励金の交付期間を1年間延長するとあるが、その項目を入れた理由はとの質疑があり、執行部からは、企業誘致においてもカーボンニュートラル実現に資する企業を積極的に支援をすることは、いち早く2050年温室効果ガス実質ゼロ宣言をした本市の

方針に沿ったものであるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第98号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、建設部都市整備課所管の議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

委員から特に質疑はなく、審査の結果、議案第100号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、同じく建設部都市整備課所管の議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

委員から、市営住宅の指定管理者の選定に当たり、応募団体が1団体しかなかったことをどのように捉えているのかとの質疑があり、執行部からは、広く募集を求めたものの結果として1団体の応募にとどまったが、指定団体は相応の経験や実績があり、問題ないと考えているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第101号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、建設部道路課所管の議案第103号 市道路線の認定について申し上げます。

委員から特に質疑はなく、審査の結果、議案第103号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 建設経済常任委員長の報告が終わりました。

以上で、各委員長の審査結果の報告が終わりました。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

議案第87号から議案第103号までの条例案件及びその他の案件17件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

ただいまの17件については、各常任委員長報告はいずれも原案のとおり可決すべきものです。

採決いたします。

議案第87号から議案第103号までの条例案件及びその他の案件合わせて17件について、各常任委員長の報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第87号から議案第103号までの条例案件及びその他の案件合わせて17件については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第104号及び議案第84

号～議案第86号の予算常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第2、議案第104号及び議案第84号から議案第86号までの補正予算案件4件を議題といたします。

ただいま申し上げました議案4件については、予算常任委員会に付託をしております。

審査の結果を報告願います。

予算常任委員長、10番、山形紀弘議員。

〔予算常任委員長 山形紀弘議員登壇〕

○予算常任委員長（山形紀弘議員） それでは、予算常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和3年12月那須塩原市議会定例会議において、当委員会に付託された案件は、議案第84号から議案第86号までと議案第104号の令和3年度補正予算案件4件です。

これらの付託案件を審査するため、12月15日、議場におきまして、委員25名が出席し、予算常任委員会全体会を開催し、慎重に審査をしました。審査に当たりましては、私と2人の副委員長から各分科会における審査結果の報告を行い、その後、議案ごとに質疑、討論、採決を行いました。

それでは、審査の結果を申し上げます。

まず初めに、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）については、委員から質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第84号から議案第86号までの特別会計に係る補正予算案件3件については、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算常任委員会の御報告といたします。

○議長（松田寛人議員） 予算常任委員長の報告が終わりました。

予算常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、予算常任委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

議案第104号及び議案第84号から議案第86号までの4件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

ただいまの4件について、予算常任委員長の報告はいずれも原案のとおり可決すべきものです。

採決いたします。

議案第104号及び議案第84号から議案第86号までの4件について、予算常任委員長の報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第104号及び議案第84号から議案第86号までの補正予算案件4件については原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎発議第24号の上程、採決

○議長（松田寛人議員） それでは次に、日程第3、発議第24号 議員の派遣についてを議題といたします。

発議第24号については、那須塩原市議会会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

—————◇—————

◎所管事務調査の報告について

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第4、所管事務調査の報告についてを議題といたします。

委員長は登壇の上、報告を願います。

建設経済常任委員長、6番、田村正宏議員。

〔建設経済常任委員長 田村正宏議員登壇〕

○建設経済常任委員長（田村正宏議員） 建設経済常任委員会の管外所管事務調査について報告を申し上げます。

11月16日、委員7人が参加し、群馬県川場村、栃木県佐野市を視察してまいりました。

初めに、群馬県川場村道の駅川場田園プラザで道の駅の運営方法をテーマに視察を行ってまいりました。

続いて、佐野市道の駅どまんなかたぬまで同じく道の駅の運営方法をテーマに視察を行ってまいりました。

詳細につきましては、お手元の報告書を御覧ください。

以上で、建設経済常任委員会による管外所管事務調査の報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 以上で、所管事務調査の報告が終わりました。

—————◇—————

◎市長挨拶

○議長（松田寛人議員） 以上で、令和3年12月那須塩原市議会定例会議の議事は全て終了いたしました。

散会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 散会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、おとこの14日、子育て世代への臨時特別給付金を支給いたしました。これは、栃木県内で最も早く、確認できる限り全国で2番目の早さの支給となります。これができたのも議員の皆さま

んの御理解のおかげであります。今定例会議初日に即決をいただいたからこそできたことであり、改めて御礼を申し上げたいと思います。残りの5万円についても、来週22日には支給ができる見込みとなっております。

さて、今定例会議21日間にわたり25件、案件を提出させていただきました。令和3年度補正予算案件、条例の制定及び一部改正、財産の譲渡と様々な案件に対して慎重な御審議をいただき、御決定を賜りましてありがとうございます。

今定例会議でも会派代表質問、市政一般質問、様々な質問をいただきました。気候変動、ワクチン、鳥獣被害対策、SNSを活用した情報発信、学校教育、保育行政、子どもの貧困、建設発生土、人口減少、医療的ケア児、伝統芸能、GIGAスクール構想、マイナンバー活用、様々御質問をいただきました。

様々な観点から御質問を賜り、私も大変勉強になりましたし、いただいたことに関しましては、今後の市政に生かしていきたいと考えております。

今年もいよいよ終わりになります。去年に引き続き、今年も新型コロナ対策に奔走した1年でありました。今年の初めは、市民向け格安PCR検査、観光施設への認証制度、そしてワクチン接種があります。

ワクチン接種では、当初電話が繋がらないなど様々な方々に御迷惑をおかけしました。その後、大規模な職域接種の導入により、栃木県内の市の中では、最も早く1回目の接種、いわゆる7割の壁を突破することができました。この職域接種については、観光業、建設業、商工会、消防団、保育園といった様々な団体の皆様が協力をしていただいたのおかげであります。

感染対策だけではなく、少しずつコロナ後の那須塩原に向けて新しい流れも出てきたように思い

ます。

去年、議会の皆様から、修正をいただいた入湯税の値上げをして、PCR検査を観光事業者にしていただく、この取組が評価をされ、関東地区では唯一、世界の持続可能な観光地トップ100選に選ばれました。昨年はこの点について、様々、議論ございました。正直、御迷惑をかけた部分も多々ございます。しかし、議外で私は最善の段階的な値上げができたというふうに考えておられて、そうした皆様との協議の結果が今回のトップ100選につながったものと考えております。

東京オリンピック・パラリンピック、今定例会議に御質問いただきましたが、様々なレガシーが動いています。

オリンピック・パラリンピック開催前、開催中はもとより開催後も、共生社会への意識の醸成、地域の小学校、中学校の児童・生徒の皆さんへの思い出に残る事業もできました。

また、東京白金台の八芳園で那須塩原農産品をPRできたことも大きいと思います。

先ほど田村委員から視察の話ございました。川場村の取組、私も非常に、もともと注目をしておりました。世田谷区との取組ということで、世田谷区と川場村、例えば世田谷区の区民の小学生の皆さんは川場村に定期的に、夏休みなどで交流事業をしているという話を聞きまして、そういった地方と都市部との交流とは非常に私は重要だと思っています。そういう意味では、那須塩原の農産品、観光アピール、全国津々浦々に発信するのも重要ですが、そういうピンポイントで、拠点的になるような取組も私は非常に重要だと思っております。

そういう意味ではこのオリパラのレガシーで、新しく白金台八芳園という拠点といいますか、新たなきっかけができたことは非常に私は大きいと

思っております。

そのほかにも、那須塩原市図書館「みるる」が栃木県マロニエ建築賞を受賞し、「みるる」と駅前広場がグッドデザイン賞も受賞しました。

こうした様々な取組がコロナ後の那須塩原市に向けて始まっております。

来年はとちぎ国体、とちぎ大会があります。もちろん、アスリートの皆さんが活躍できるように最善を尽くすのが当然に行うとして、やはり那須塩原でやってよかった、そして国体ととちぎ大会終了後もこのようなレガシーが続けられるようなそんな取組を行ってまいりたいと考えております。

来年はまず、3回目接種が始まります。昨日から医療従事者の方々へワクチンの3回目接種が始まりました。この3回目接種、現時点でも前倒しや交接種など様々な課題がございます。交接種については、不安に思う方もいらっしゃるかもしれません。しかし、本市の場合は、職域接種を行いました。実に、対象者の1割以上の方がモデルナ製のワクチンを打っているため、これ、私の臆測ですが、ほかの地域に比べるとモデルナ製のワクチンに対する抵抗感は低いかもしれないと思っております。一般的に高齢者よりも若い方のほうが副反応が出やすいということで、若い方がモデルナ製を打っておられますので、そのあたりの心配、御不安については、これから政府から様々な情報提供がなされると思いますし、そうした本市の現状を伝えて、できる限り市民の方々の不安に寄り添えるような接種体制を目指してまいりたいと考えております。

来年もこうした新型コロナウイルス感染症対策や国体といった様々なイベントがありますが、議会の皆様と様々な議論をして、協議をして、コロナ後の那須塩原市に向けた取組、邁進していきたいと考えております。

ありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 市長の挨拶が終わりました。



◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） それでは、散会に当たり私からも御挨拶を申し上げます。

去る11月26日から21日間にわたり開会されました令和3年12月那須塩原市議会定例会議は、提出されました議案につきまして、御協力をいただき、ここに全議案の審議を終了することができました。各位の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。執行部におかれましては、審議の過程の中で、各議員から出されました意見、要望等を十分に検討し、市政に反映されますよう要望いたします。

それでは、これを持ちまして、本定例会議を散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前10時35分

上記会議録を証するため下記署名する。

令和3年12月16日

議 長 松 田 寛 人

署 名 議 員 星 野 健 二

署 名 議 員 中 里 康 寛